

事業実施主体等取組評価報告書(経営力の強化を目的とした推進事業)

(都道府県名:徳島県)

政策目的	政策目標	市町村名 (または地区名)	事業実施主体名	取組名	計画策定時		事業実施後(目標年度)		目標達成状況 B/A	都道府県による点検 評価結果(所見)	国による評価
					成果目標(A)	事業内容(計画)	成果目標に対する成果実績(B)	事業実績			
経営力の強化	担い手の育成・確保	小松島市	小松島市担い手育成総合支援協議会	担い手育成支援	認定農業者を5名育成	・担い手育成総合支援協議会活動 (集落説明会の開催等) ・経営改善・能力向上支援活動(パソコン簿記講習会等) ・集落営農の組織化・法人化のための活動(集落座談会) ・経営の多角化・高度化のための活動(農業マーケティング研修会、特産品等商品開発情報収集等) ・担い手交流のための活動(消費者との交流会等) ・担い手情報発信のための活動(担い手情報データベースの作成)	認定農業者を6名育成	・アクションプログラムの作成 ・検討会2回 ・農業生活指導班会6回 ・市内農家を巡回しての推進5回 ・専任マネージャーの設置 ・パソコン簿記講習会(10回) ・経営改善計画書作成指導(12回) ・経営診断会(1回) ・講演会(1回) ・講演会(2回) ・集落営農への意向調査 ・視察研修(1回) ・担い手との意見交換会(1回) ・認定農業者全国サミットへの参加 ・認定農業者交流会(1回) ・連絡協議会(2回) ・認定農業者リーフレット配布 ・広報こまつしま掲載(1回)	120%	当初の目標設定が低めだったことから達成できているが、新たな認定農業者育成の余地は十分ある。関係機関が連携した活動が必要と思われる。	120%

様式は「強い農業づくり交付金の事業評価の実施について」(平成17年10月3日付け17生産第3510号農林水産省大臣官房国際部長、農林水産省総合食料局長、農林水産省生産局長、農林水産省経営局長通知)別記様式1-(2)に準じる。

- (注)1. 「都道府県による点検評価結果(所見)」には、都道府県としての事業実施主体ごとの目標達成状況に関する評価を記載するとともに、目標未達成の場合には今後の改善指導方策を記載する。  
 2. 複数の項目を成果目標として掲げている場合、成果目標の達成率は、それぞれの項目の達成率の平均値とする。  
 3. 成果目標として定性的なアウトカム目標を設定している事業実施主体については、「目標達成状況(B/A)」欄は「-」とする。